

中央ろうきんの『CSR基本方針』(2014年3月制定)

中央労働金庫は、「ろうきんの理念」に基づいて、会員・組合員、地域社会、金庫職員とのコミュニケーションを通じて共通価値を追求し、金庫と地域社会の持続的な発展を目指します。

I 会員・組合員とともに	〈中央ろうきん〉は共助の資金循環を通じて「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。
II 地域社会とともに	〈中央ろうきん〉は人と人、人と地域のつながり・共感を醸成する地域社会との対話を大切にし、はたらく人を取り巻く社会的課題の解決に取り組みます。
III 金庫職員とともに	〈中央ろうきん〉は職員一人ひとりのはたらきがいや自己実現を大切にし、活気あふれる組織づくり・組織運営に取り組みます。



生活応援運動の展開

2021年度は、雇用環境・雇用形態の変化や人口減少、新型コロナウイルスの感染拡大等といった会員・組合員を取り巻く外部環境を背景に、会員・推進機構と連携し、生活設計に対する将来不安の払拭等、各世代の金融ニーズを踏まえ、金庫の強みとなる「対面」とデジタル化の推進による「非対面」を組み合わせた取り組みを展開してまいりました。

具体的には、会員・企業と連携し、組合員向け学習会等への参加を通じ、若年層に役立つ金融情報を発信するとともに、計画的な資産形成の重要性や可処分所得向上に資する低利で安心なローンの利用提案等を実施しました。

また、毎月第3土曜日の休日相談会や職場等での相談会を開催し、組合員の金融ニーズへの相談対応を実践したほか、退職後のライフプランを見据え、在職中からの資産形成・マネープランに着目した相談体制の強化に努めました。

2022年度においても、これまでの取り組みを更に発展させ、生涯を通じた会員・組合員への生活設計を支援する取り組みを展開してまいります。

生活応援運動における営業店の休日相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、休日にゆっくりとご相談いただける、毎月第3土曜日の「〈ろうきん〉相談会の日」をはじめとした土曜・日曜日の休日相談会を開催しており、お客様の金融ニーズへのきめ細かな対応を実施しました。

CSR推進委員会の設置

〈中央ろうきん〉は、事業活動におけるCSRの推進を通じてステークホルダーとの共通価値を追求し、地域社会との持続的な発展を目指すため、2014年5月より「CSR推進委員会」を設置しています。

CSR経営の実践

2021年度の事業計画に基づき、社会的課題の解決に直接対応・関連するものをCSR議題として抽出・選定して取り組みました。

とりわけ、職域における「金融リテラシー向上」を最上位の重要課題と位置づけ取り組むとともに、地域での“金融教育”の取り組みとして、消費者問題や消費者行動をテーマとする大学の演習(ゼミ)への授業協力を引き続き行いました。授業では、実際に教授・大学生と活発な意見交換を行い、高等学校の新学習指導要領実施を踏まえた若年者向け金融教材(DVDおよびワークブック)『新・大人社会へのパスポート2』を制作しました。2019年度の同プロジェクトにて、2022年4月の

民法改正(18歳成年)を踏まえて制作した前作『新・大人社会へのパスポート』と併せて、学校や行政機関、各地の消費生活センター等へ提供するとともに、誰でも視聴できるように金庫ホームページでも公開しています。

そのほか、「環境配慮」「人権配慮」「社会貢献活動」など、主管部・関係部が連携して取り組みを推進しました。



若年者向け金融教育DVD & ワークブック

「ろうきんらしい」「ろうきんならでは」のCSRの追求

「働く人のベスト金融アドバイザー」としての役割発揮

- 会員・企業等と連携した金融教育の取り組み(セミナー開催報告)
 〈中央ろうきん〉は、「働く人のベスト金融アドバイザー」として、会員・企業における年代別のライフプランセミナーや、人生100年時代に向けた資産運用に関するセミナーなど、金融に関する情報提供の場を積極的に設け、皆様の資産形成をサポートしております。

【2021年度 セミナー各テーマ毎の開催状況】

年金・退職準備	多重債務	ライフプラン	住宅購入	企業年金	資産運用	学校教育	労金紹介	その他	セミナー開催回数	参加人数
418回	267回	1,090回	62回	166回	1,438回	14回	629回	314回	4,398回	78,544人

※その他には、住宅ローン、カードローン、相続等のテーマが含まれます。

- セミナー紹介Webサイトの公開
 会員・組合員の皆様へ有益な金融情報の提供を行うため、当金庫ホームページ上に「セミナー紹介Webサイト」を公開しております。



セミナー紹介Webサイト
<https://chuo.rokin.com/seminarvideo/>

コンテンツ一覧

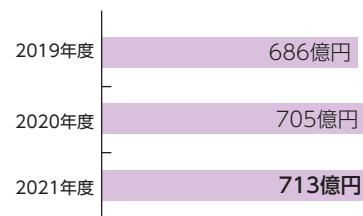
What's ROKIN?	企業型DC加入者向け DC制度を活用した資産形成について	退職者向け これでスッキリ！年金講座
ライフプラン	相続・遺言	金融教育サポートプログラム 新・大人社会へのパスポート
資産形成	あなたの身近に潜むマネートラブル (民法改正・多重債務・悪質商法)	金融教育サポートプログラム 新・大人社会へのパスポート2
マーケット情報	金融教育サポートプログラム 新社会人編	

環境配慮型経営の実践

- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名
 〈中央ろうきん〉は、2011年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則) (以下、「金融行動原則」という)」に署名し、業務内容を踏まえ、金融行動原則に基づく取り組みを実践しています。
 金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されました。

- ESG投資の取り組み
 ESG投資は、企業などの財務情報だけでなく、環境(E: Environment)・社会(S: Social)・統治(G: Governance)の社会的責任も考慮した投資です。
 〈中央ろうきん〉では、ESG投資を実践するにあたって、企業などの社会的責任[E・S・G]のうち、環境「E」および社会「S」を重視し、環境保全や社会配慮などへの取り組みに優れた企業などの債券・株式に投資を行っております。

ESG投資の残高推移



- 環境負荷低減の取り組み
 2017年6月、国民運動であるCOOL CHOICEに賛同登録し、地球温暖化対策として、店舗への環境配慮型設備の導入や節電、エコドライブ推奨によるCO₂削減に取り組みました。店舗・事務所内の適切な室温設定に努めており、「働き方改革」・「健康経営」の一環として通年ノーネクタイ勤務を実施しています。また、総会の議案書やディスクロージャー誌、役職員の名刺への森林認証紙の活用、コピー用紙のグリーン購入のほか、紙ごみを資源として収集し、トイレトペーパーに再生・使用するリサイクルの取り組みを行っています。
- 「PRI(責任投資原則)」への署名
 2017年9月、協同組織金融機関として初めて、〈ろうきん〉業態を代表して労働金庫連合会が「PRI(責任投資原則: Principles for Responsible Investment)〈注〉」に署名しました。
 〈注〉PRIは、受託者責任の範囲内で投資の意思決定に、E: 環境、S: 社会、G: 企業統治の3分野に配慮した責任投資を行うことを宣言したものである。

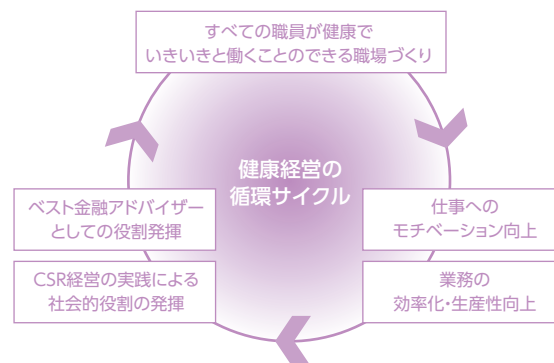
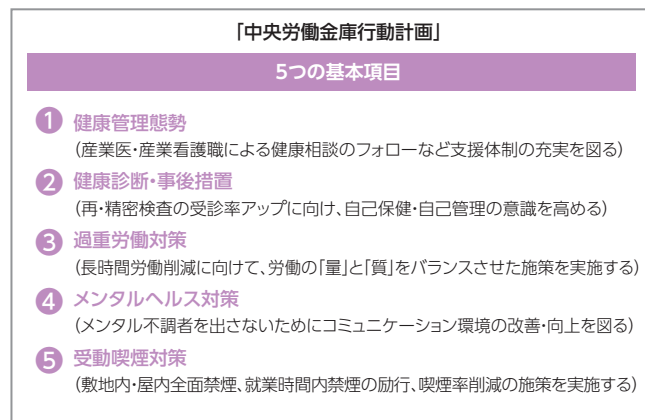


職員の働きがい・自己実現

■「健康経営」推進に向けた取り組み

2017年4月1日、〈ろうきん〉は役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の削減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上を目指す「健康経営」を業態として推進するため、業態全体の健康管理指針として、「労働金庫健康経営宣言」を策定しました。

〈中央ろうきん〉では、本宣言を具体化するために「中央労働金庫行動計画」を策定し、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、受動喫煙対策の強化などにかかる5つの基本項目を設定して、役職員等の健康の維持・推進に取り組み、経済産業省と日本健康会議より「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されました。今後も職員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働き続けられるよう、健康経営の推進に努めてまいります。



■「働き方改革」推進に向けた取り組み

職員が家族との時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間を確保しリフレッシュすることを目的として、全職場一斉に定時退勤する「R-DAY」を設定するなど、ワーク・ライフ・マネジメント(=仕事と生活の積極的マネジメント)を通じて、「働き方改革」推進に向けたさまざまな取り組みを進めています。

■仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、2020年7月には4回目の「次世代認定マーク(くるみん)」の取得に加え、より高い水準の取り組みを実践する優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみん」を取得しました。



■女性職員のさらなる活躍に向けた取り組み

女性職員のキャリア形成や多様な働き方の拡充を目指した諸施策(管理職への積極的な登用、キャリア意識の醸成、職場環境の整備)を行う「女性活躍」の推進に取り組み、2020年1月に「女性活躍推進法に基づく認定マーク(えるぼし)」(3段階中3段階目)を取得しました。



新型コロナウイルス感染症に関する〈中央ろうきん〉の取り組みについて

〈中央ろうきん〉は、お客様の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、収入減少など生活不安を抱える組合員の支援など、金融サービスの提供を続けてまいります。

生活支援の取り組み

収入減少など生活不安を抱える組合員に対し、一人ひとりに寄り添った生活支援を行います。

業務継続態勢の構築

コロナ禍においても業務を継続すべく感染防止対策を講じ、業務継続に努めます。

感染拡大防止の取り組み

非対面・非接触での取引など「新しい生活様式」に適応した事業運営を行います。

ホームページ等で展開している非対面・非接触の取引コンテンツ



ユニバーサルサービスの取り組み

- 店舗・設備のバリアフリー化
高齢の方や身体の不自由な方の来店に対応できるよう、店舗改装時に店舗・設備のバリアフリー化を順次進めています。また、お客様用の車いすを全店に設置しております。
- バリアフリーツールの設置と表示
全店で障がいのある方や高齢の方のご来店に対応できるよう、コミュニケーションボードや筆談器、杖ホルダーなどを設置しております。また、耳マークを掲示するなど、店頭で可能な対応方法をご案内するためのステッカーを表示しております。
- 職員研修
ご利用いただくすべてのお客様の状況に応じて必要な接客対応ができるよう、例年、本部集合型研修を実施しています。2021年度はコロナ禍の影響を受け、オンラインにて研修を行いました。また、障がいのある方や高齢の方に対する理解を深め、より適切な対応ができるよう営業店向け研修資料を整備し、営業店が独自に研修を実施しやすい環境を整えています。

SDGsへの取り組み

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や「ろうきんの理念」、「ろうきんビジョン」と合致するものです。

〈ろうきん〉業態では、SDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月に策定しました。

〈中央ろうきん〉においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に向けて取り組んでいきます。

ろうきんSDGs行動指針

勤労者の生涯にわたる生活向上サポート

〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。

労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出

〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。

非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決

〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。

SDGsの達成に向けた「共感の輪」の拡大

〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

SDGsとは

世界では環境汚染や格差問題など、全世界で取り組まなければならない多くの課題が残されています。

2015年、それら様々な課題に対して、17のゴールと169のターゲットからなる国際開発目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が国連において日本を含む世界193カ国の合意のもと採択されました。SDGsは2030年までに達成すべき目標とされ、わが国でも2016年、政府に「SDGs推進本部」が設置され、国や自治体、企業やNPO、市民、様々な人々を巻き込んで「SDGs」目標達成のための活動が始まっています。



自然災害に係る取り組み

金融面でのご支援(各種支援制度等)

■各種融資制度

「災害救助法の適用となった災害により被災された方」に災害に係る復旧等に要する生活資金全般にご利用できるローンを取り扱っております(取扱期間は2023年3月31日受付分まで)。

【制度概要】

○災害救援ローン(無担保)

ご利用限度額	1,000万円以内
ご融資期間	生活資金：10年以内、住宅資金：20年以内
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	(固定金利型) 組織・生協・未組織：年1.0%
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。
担保	不要

○災害救援住宅ローン(有担保)

ご利用限度額	1億円以内
ご融資期間	35年以内
資金使途	本人および三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等
金利引下げ幅	ろうきん住宅ローン標準金利より ・変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.875% ・その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみのお取り扱いとなります。
不動産取扱い手数料	免除
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの取り組み

自然災害(2015年9月2日以降災害救助法の適用を受けたもの)の影響を受け既往債務の弁済が困難な方に対し、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、自助努力による生活再建の支援を図るため、債務整理に向けた相談受付を行っています。

義援金振込口座に対する系統内振込手数料の免除

会員団体等が行う自然災害(東日本大震災等)の義援金募集にかかわり、〈ろうきん〉に開設する義援金振込口座に対し、〈ろうきん〉から振込を行う場合、振込手数料を免除しています。

福祉金融機関としての取り組み(各種制度等)

■金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月31日に期限を迎えましたが、当金庫では、法期限以降もお客様のご返済方法に係るご相談などに対し継続して対応しています。

■緊急生活応援ローン

勤務先企業の事情による賃金・一時金の切り下げ(賃金カット)もしくは賃金遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生した場合に、会員団体と連携のうえ、組合員が当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」を提供しております。2021年度の取扱実績は、11,800件・181億6,747万円となりました。

■求職者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に定める職業訓練の受講生のうち、職業訓練受講給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として低利の融資を行うことにより円滑な職業訓練・再就職を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年10月から取り扱っています。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、303件・6,947万円となっています。

■技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により職業能力開発大学校または公共職業能力開発施設が行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、授業料等に充てる資金として低利の融資を行うことにより職業訓練の受講を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年5月から取り扱っています。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、225件・1億3,730万円となっています。

■教育訓練受講者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する専門的かつ実践的な訓練教育の受講者のうち、教育訓練支援給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として生活に必要な資金を融資する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2014年10月から2019年6月30日まで申込みを受付しておりました。2022年3月末現在のご契約件数・残高は、21件・1,859万円となっています。

社会貢献活動

お客様参加型社会貢献活動

■ ピンクリボン運動への支援

〈中央ろうきん〉は、2011年9月より、公益財団法人日本対がん協会が設置する「ほほえみ基金」に寄付する「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

2021年度末までの合計寄付金額は、96,427,225円となりました。

地域貢献活動

■ 職場体験学習の受け入れ（キャリア教育および金融経済教育）

〈中央ろうきん〉の各営業店では、職場体験学習として、社会で働くことの意義や職業人として大切にしていること、金融機関の社会的役割・仕組み等について学ぶ、「中央ろうきん職場体験プログラム」を実施しています。2021年度は、2020年度に引き続き、コロナ禍の影響を受け、職場体験学習の受け入れは見送りました。

■ 学校教育現場支援活動

子どもたちの勤労観や職業観の育成、金融教育を目的に、依頼のあった小・中・高等学校向けに職業講話・セミナーを実施し、5店舗から6カ所の学校へ講師派遣を行いました。



■ 障がい者福祉施設等支援活動

障がいのある方々への就労支援・社会参加を目的として、営業店でのリーフレットやチラシ広告の封入作業、頒布品の配布準備作業などの仕事を15店舗から15カ所の障がい者福祉施設等へ業務依頼を行いました。



※写真は、依頼先の1つの社会福祉法人ありんこ様(山梨地区)

■ フードバンクへ物資寄贈の取り組み

まだ食べられるのに、様々な理由で捨てられてしまう食品を、必要とする人たちの手に届ける活動として、職員が持ち寄った家庭にある余剰食品や本部・各店舗の防災備蓄の入れ替えなどに伴い、発生した食品をフードドライブなどを通じ、15拠点から各支援団体へ寄贈しました。



※写真は、NPO法人フードバンク埼玉様に寄贈した食品

助成事業

■ 「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」

〈中央ろうきん〉は、誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした市民活動団体のユニークで新しい試みやチャレンジを、最長3年間継続する助成金を通じて応援しています。本制度の特徴的な試みとして、各都県の会員団体の皆さまに選考に参画いただき、会員団体ならではの視点による選考を通じて、より“〈ろうきん〉らしい”助成を目指してまいりました。2021年度は〈中央ろうきん〉の営業エリア1都7県で活動する27団体へ、総額1,498万円の助成を行うことを決定いたしました。



避難者支援の取り組み

■ 「広域避難者支援連絡会in東京」への継続参加

「広域避難者支援連絡会in東京」は、東日本大震災および原発事故の影響により、被災地からの避難を余儀なくされている方々を支援するために立ち上げられたネットワークです。

〈中央ろうきん〉は、労働団体や生協などとともにより2013年より参画、連絡会が実施するミーティングや交流会に職員が参加し、長期化する避難生活を送る避難者および支援団体との交流や連携を促す場づくりや情報提供を行っています。